

令和2年7月30日

中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼

日本銀行決済機構局

1. 趣旨等

日本銀行は、現時点において中央銀行デジタル通貨（CBDC：Central Bank Digital Currency）を発行する計画はありませんが、決済を取り巻く技術環境の変化のスピードは速く、今後の社会のニーズの変化に的確に対応できるよう、中央銀行としてしっかりCBDCについて検討していくことが重要であると考えています。日本銀行は、そうした検討の一環として、CBDCの技術面からみた実現可能性について、実証実験を通して確認していく方針です。

本情報提供依頼は、まずは日本銀行がCBDCの技術面での基本事項に関する検討を行う上で参考とするため、ITシステムの開発や製品・サービスの提供を行う事業者から広く関連情報や資料の提供を受けることを目的として実施するものです。

2. 情報提供依頼書の交付

情報提供依頼書は貸与します。貸与を希望されるITシステムの開発や製品・サービスの提供を行う事業者（1事業者あたり3部を上限とします）は、次のとおり交付にかかる手続きを行って下さい。

（1）交付期間

令和2年7月30日から令和2年8月31日まで

（2）交付方法

交付は、参加申込書（別添1）および誓約書（別添2）の提出を条件とし、郵送にて行います。

交付を受ける前に、参加申込書および誓約書を下記「4. 提出先および連絡先」に記載した宛先へ郵送（配達証明等の配達履歴の残るものによること）にて提出してください（上記（1）の交付期間内必着のこと。書類に不備がある場合は、交付しないことがあります）。その際、送付用封筒の表面に「情

報提供依頼 参加申込」と記してください。

3. 情報提供資料の提供方法等

(1) 情報提供資料の形式

情報提供依頼書に記載のとおり。

(2) 情報提供資料の提出期限

令和2年9月18日午後5時00分（郵送の場合は必着のこと）

(3) 提出先

下記「4. 提出先および連絡先」に記載した宛先

—— 提出方法は郵送（配達証明等の配達履歴の残るものによること）または電子メール（暗号化した上でファイルにパスワードを付すこと）のいずれでも結構です。

(4) 情報提供依頼書の返却

交付した全ての情報提供依頼書は、情報提供資料の提出の際に、下記「4. 提出先および連絡先」に記載した宛先へ郵送（配達証明等の配達履歴の残るものによること）でご返却ください。なお、情報提供依頼書の交付を受けた後、情報提供資料を提出されない場合にも、全てご返却ください。

4. 提出先および連絡先

日本銀行決済機構局

決済システム課デジタル通貨グループ（受付・問合せ担当）

住所： 〒103-8660

東京都中央区日本橋本石町2-1-1

電子メールアドレス： post.pssd68@boj.or.jp

5. その他

- (1) 本情報提供依頼についての説明会は開催しません。ご質問がある場合には、上記「4. 提出先および連絡先」に記載した連絡先に電子メールでお問い合わせください。

- (2) 本情報提供依頼における情報提供者は、将来にわたって何らかの利益または不利益を受けることはありません。今後、日本銀行がC B D Cの技術面での基本事項にかかる実証実験をI Tシステムの開発や製品・サービスの提供を行う事業者と行うこととなった場合においても、その事業者の選考等とは一切関係ありません。
- (3) 本情報提供依頼における情報提供者に対しては、後日、提出された資料の内容に関するヒアリングまたは追加の資料提供をお願いする場合がありますので、その際にご協力を賜りますようお願い致します。
- (4) 本情報提供依頼における情報提供者からご提供いただいた情報は、当該提供者に断りなく他者に対して日本銀行が提供または譲渡することはありません。ただし、ご提供いただいた情報は、日本銀行がC B D Cの技術面での基本事項にかかる実証実験を含む先行きの検討を行うに際し、その参考情報として利用させていただく可能性がありますので、この点を予めご了承ください。
- (5) 本情報提供依頼の実施に要する一切の費用は情報提供者の負担とします。
- (6) 情報提供者からご提供いただいた資料等は返却致しません。
- (7) 日本銀行との間のコミュニケーション言語は日本語とします。

以 上

(別添1)

参加申込書

年 月 日

日本銀行決済機構局長 殿

(会社名)

(役職名)

(氏名)

①

貴行の「中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼」に関して、下記の事項を承諾し、参加を申し込みます。つきましては、情報提供依頼書の交付に必要な連絡先等を別紙のとおりお知らせします。

記

1. 「中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼」（以下、「本目的」）の実施に要する一切の費用は当社が負担すること。
2. 本目的において当社が提供した情報を、貴行が中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項にかかる実証実験を含む先行きの検討を行うに際し、その参考情報として利用し得ること。
3. 本目的において当社の提供した資料等の返却を求めないこと。
4. 本目的にかかる情報提供への参加にあたり、貴行の指定する秘密保持にかかる誓約書を提出すること。

以上

連 絡 先

会 社 名	
住 所	〒
部 署 名	
担当者名	
電話番号	
電子メールアドレス	
情報提供依頼書の 交付希望部数	

記入例

参加申込書

必ず日付を記載してください。

年 月 日

日本銀行決済機構局長 殿

代表者または代表者権限の委任を受けている者
(委任状を提出してください)の役職名、氏名、
印鑑としてください。

(会社名)

(役職名)

(氏名)

代表者
または
印

貴行の「中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼」に
関して、下記の事項を承諾し、参加を申し込みます。(以下省略)

記

(省略)

以上

(別添2)

誓約書

年 月 日

日本銀行決済機構局長 殿

(会社名)

(役職名)

(氏名)

印

貴行の「中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼」に関して、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 「中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼」(以下、「本目的」)への参加に際し知り得た貴行に関する情報については、本目的以外には使用せず、第三者はもとより、当社の役員または従業員であっても関係者以外には漏らしません。本目的の終了後もこれを遵守します。
2. 貴行から交付された情報提供依頼書は、本目的のためにのみ使用します。また、貴行により請求された場合または本目的が終了した場合、貴行の指示に従い直ちにこれを返却します。
3. 貴行から交付された情報提供依頼書を複製することはしません。
4. 貴行から交付された情報提供依頼書については、その紛失または情報漏洩が発生することのないよう、これを厳格に保持、管理します。

以上

記入例

誓約書

必ず日付を記載してください。

年 月 日

日本銀行決済機構局長 殿

代表者または代表者権限の委任を受けている者
(委任状を提出してください)の役職名、氏名、
印鑑としてください。

(会社名)

(役職名)

(氏名)

代表者
または
印

貴行の「中央銀行デジタル通貨の技術面での基本事項に関する情報提供依頼」に
関して、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

(省略)